

2024年6月13日

各 位

会 社 名 株式会社SANKYO  
代表者名 代表取締役社長 石原明彦  
(コード番号 6417 東証プライム)  
問合せ先 専務執行役員 高橋博史  
管理本部長  
(TEL. 03-5778-7777)

## 第59回定時株主総会上程議案に関する補足説明

株式会社SANKYO（代表取締役社長 石原明彦、以下「当社」といいます。）は、2024年6月27日開催予定の第59回定時株主総会の第7号議案「当社等の取締役等（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件」（以下、「本議案」といいます。）について、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services Inc.（以下、「ISS社」といいます。）が、反対を推奨している旨のレポートを発行している事実を確認いたしました。

ISS社の反対行使推奨の理由は、本議案によって導入される株式報酬制度に基づく発行株式数の希薄化10年分と過去に発行したストックオプションの未行使残高合計（総希薄化率）が5.6%となり、ISS社の定める議決権行使基準を超過するためとの認識ですが、本報酬制度に基づく単年度の最大希薄化率は0.45%であることや、当社の株主還元施策を考慮していない判断であるため、下記のとおりご説明申し上げます。

本総会にて議決権を行使される株主の皆様におかれましては、本内容をご確認いただいたうえで、本議案の賛否をご判断くださいますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 第7号議案「当社等の取締役等（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件」について

当社は、2023年6月29日開催の第58回定時株主総会において当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）、執行役員（国内非居住者を除く。）及び当社子会社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき（以下、「前回決議」といいます。）今日に至っておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおりに承認可決された場合、当社は、監査等委員会設置会社に移行することとなります。したがって、同議案の原案どおりの承認可決を条件として、現在の本制度に係る報酬枠を廃止し、監査等委員会設置会社移行後の当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）、執行役員（国内非居住者を除く。）及び当社子会社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、これらを併せて本議案において「当社等の取締役等」といいます。）を対象とし、本制度に係る報酬等の額及び内容を改めて設定することを目的に本議案を上程しております。

本議案は、前回決議同様、当社等の取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、当社等の取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、価格下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

## 2. ISS 社の反対行使推奨に関する当社補足説明

上記状況の中、ISS 社は 2024 年版日本向け議決権行使助言基準に定める反対行使推奨基準「提案されているストックオプションと発行済ストックオプション残高を合計した希薄化が、成熟企業で 5%、成長企業で 10%を超える場合」を踏まえて、本議案に反対推奨をしております。本議案に伴う当社株式の付与の上限は 1 事業年度当たり 100 万株であり、2024 年 2 月 7 日開示「株式分割、定款の一部変更及び自己株式の取得に係る事項の一部変更に関するお知らせ」（以下、「株式分割」といいます。）を踏まえますと、本制度に伴う当社株式の付与の上限に関して、前回決議から変更はございません。なお、前回決議において賛成率は 96.6%と、ISS 社の賛成行使推奨を含め、多くの株主様に賛同を頂いております。

当社株式の付与の上限が昨年度から変化していない一方で、分母となる発行済株式の総数が自己株式取得に伴い、減少していることが希薄化率の上昇の要因となっております。自己株式を除く発行済株式の総数は 2023 年 3 月 31 日 290,317,190 株（株式分割を考慮）から 2024 年 3 月 31 日 220,698,145 株と 24.0%減少しております。

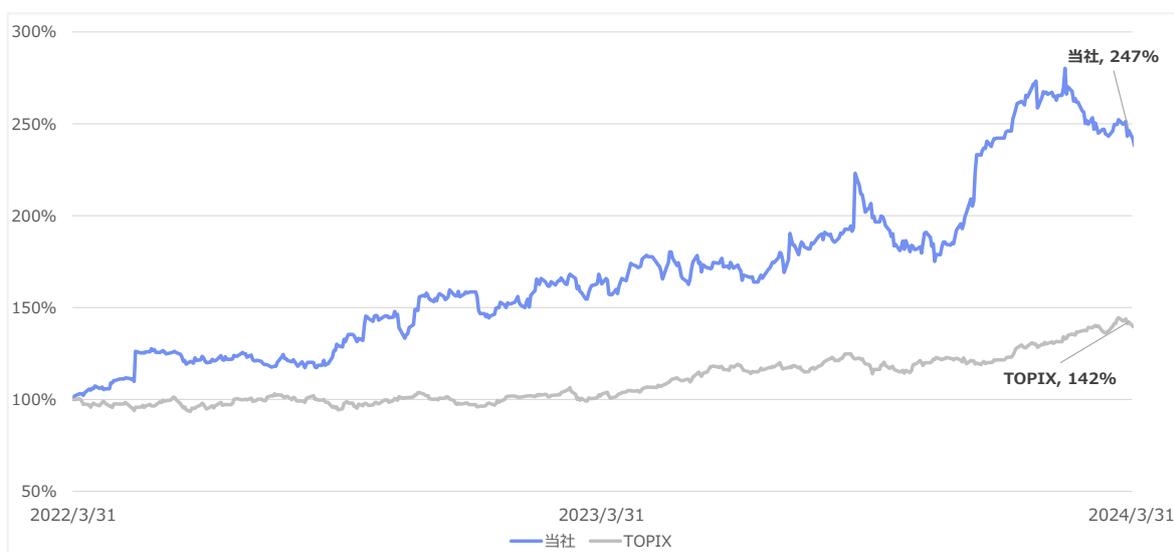
※仮に昨年度の発行済株式の総数で希薄化率を算出した場合、3.4%となります。

自己株式の取得等を踏まえて株価は堅調に推移しており、投資家・株主の皆様からご理解を頂いていると考えております。他方で株主還元策の一つである自己株式の取得により、結果的に希薄化率が上昇したことにに関して、株主の皆様には本議案に関する背景を正確にご理解頂き、議決権行使をして頂ければと考えております。

株主の皆様と同じ目線を持つことを目的とした本議案について、賛成行使して頂ける内容であると当社は理解しております。

## 3. 御参考情報

- ・当社株式の株価推移（2022 年 3 月 31 日～2024 年 3 月 31 日、TOPIX と比較）



- ・株主還元方針

当社では、株主の皆様への利益の還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置付けており、配当金につきましては、連結配当性向 40%を目安とした業績連動型配当を行うことを基本方針といたします。ただし、1 株当たりの年間配当金については下限を 20 円と設定し、安定配当の要素も取り入れることといたします。

今後の利益配分及び内部留保の活用方法につきましては、業績連動型配当を基本としつつ、成長のための事業投資、自己株式取得による機動的な株主還元などに適正な配分となるよう有効活用してまいります。

以上